

泰阜村の給与・定員管理等について

令和5年4月30日
泰阜村役場総務課

村職員等の給与については、給与条例、広報紙への掲載等で公表していますが、さらに住民の皆さんに職員給与等の状況を知っていただくため、泰阜村の職員給与、定員管理等の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

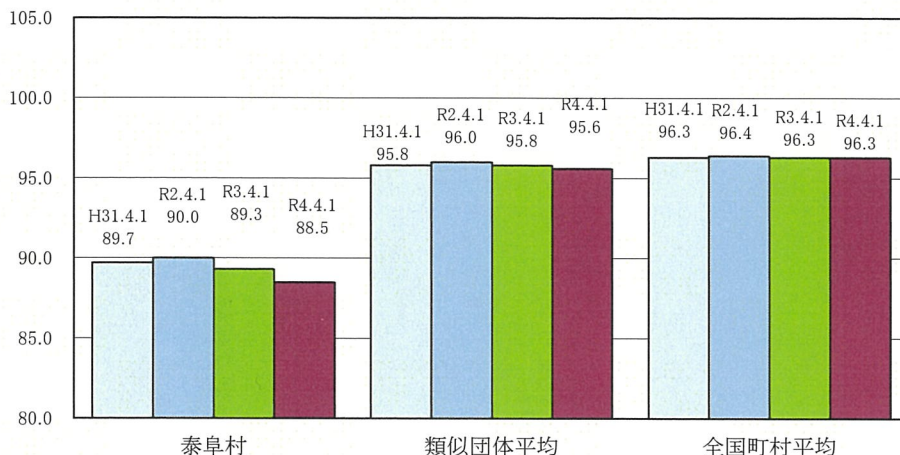
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支 B	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 1,558	千円 2,453,032	千円 200,532	千円 195,257	% 8.0	% 9.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	千円
3年度	人 31	千円 84,586	千円 11,293	千円 33,482	千円 129,361	千円 4,173	千円 5,464

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1.0ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

全国平均、類似団体平均と比べラスパイレス指数が低いため見直しをしている。

(4) 給与改定の状況

本村には人事委員会は設置されていないので給与改定については国の人事院勧告に準拠し改定している。よって、改定率は等は下記のとおり。

- ①月例給 給与改定率 0.00% (参考 国の改定率 0.00%)
②特別給(期末・勤勉手当) 年間支給月数 4.3月 (参考 国の年間支給月数 4.3月)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 令和3年度人事院勧告に基づき、給与等改定。
(内容)

期末手当を、国の見直し内容を踏まえ、0.15月分引下げ。

②地域手当の見直し

本村は地域手当の支給要件該当地域でないため、支給していない。

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
泰阜村	37.5 歳	263,600 円	336,400 円	316,500 円
長野県	45.1 歳	330,600 円	391,555 円	364,415 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.9 歳	295,729 円	342,782 円	320,512 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
泰阜村	59.7 歳	2 人	298,500 円	316,600 円	313,500 円	—	—	—	—
うち学校用務員	61.3 歳	1 人	***** 円	***** 円	***** 円	守衛	50.8 歳	263,400 円	1.20
うち給食調理員	58.0 歳	1 人	***** 円	***** 円	***** 円	調理士	45.7 歳	251,100 円	1.13
長野県	59.5 歳	5 人	280,800 円	295,500 円	290,085 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	2 人	281,117 円	300,127 円	291,309 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
泰阜村	— 円	— 円	—
うち学校用務員	***** 円	3,626,200 円	1.05
うち給食調理員	***** 円	3,324,200 円	1.03

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
泰阜村	31.2 歳	218,500 円	234,400 円	218,500 円
国	42.3 歳	353,566 円	—	429,738 円
類似団体	39.1 歳	282,533 円	338,881 円	304,180 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泰阜村	28.8 歳	211,800 円	250,900 円	239,600 円
国	44.0 歳	338,582 円	—	388,577 円
類似団体	38.5 歳	273,357 円	301,369 円	285,790 円

⑤看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泰阜村	55.5 歳	331,800 円	449,800 円	417,400 円
国	47.7 歳	319,817 円	—	358,479 円
類似団体	43.7 歳	300,031 円	352,742 円	314,254 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	学 歴	泰阜村	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	195,800 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	162,300 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	157,800 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

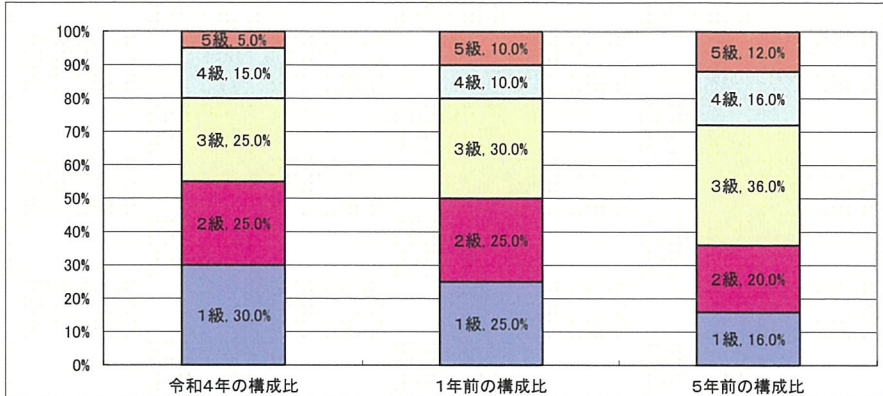
区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

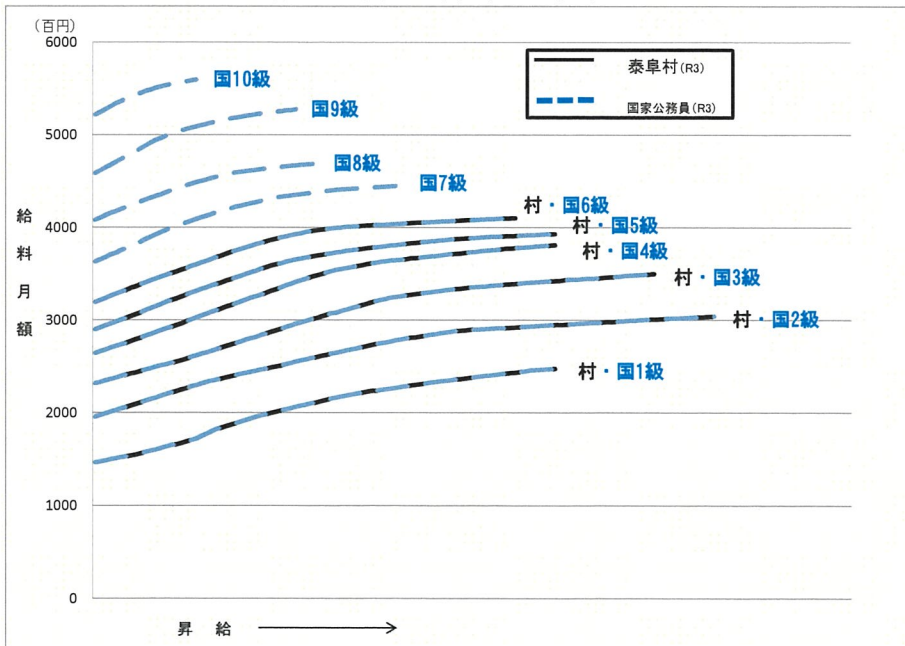
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	基本標準の給料月額
1級	主事補の職務及び技師補の職務、主事及び技師の職務	6人	30.0%	146,100円	247,600円
2級	主任主事の職務及び主任技師の職務	5人	25.0%	195,500円	304,200円
3級	係長・次長・所長・事務長（以下「係長等」という。）の職務、主査の職務、主任の職務	5人	25.0%	231,500円	350,000円
4級	課長・室長・会計管理者（以下「課長等」という。）（5級6級に掲げられた課長等を除く。）の職務、課長補佐・室長補佐の職務	3人	15.0%	264,200円	381,000円
5級	困難な業務を分掌する村長が定める課長等の職務、参事	1人	5.0%	289,700円	393,000円
6級	困難な業務を分掌する特に村長が定める課長等の職務、参事	0人	0.0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 秦阜村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用	管理職		一般職	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

泰 阜 村		長 野 県		国	
1人当たり平均支給額（3年度） 1,080 千円		1人当たり平均支給額（3年度） 1,644 千円		-	
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分		(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（泰阜村）

令和4年度中における運用	管理職		一般職	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある支給率	支給可能な成績率	支給実績がある支給率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

泰 阜 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~45%) 1人当たり平均支給額 0 千円			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
該当なし	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	0 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	診療所に勤務する医師	医療業務	1月 280,000円
行路病人取り扱い手当	行路病人を取扱った職員	行路病人等取扱い業務	1日 2,000円
看護師等待機勤務手当	看護師	勤務時間外の待機勤務	1回 3,500円（期間外4,000円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	3,409 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	110 千円
支給実績（2年度決算）	796 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	23 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円等	同じ	-	2,171 千円	197,363 円
住居手当	12,000円を超える家賃を支払っている職員、最高27,000円等	同じ	-	1,199 千円	133,222 円
通勤手当	2,000円～31,600円	同じ	-	1,531 千円	43,742 円
管理職手当	給料月額3%	同じ	-	875 千円	175,000 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ	-	2,108 千円	110,947 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	
	泰 早 村	(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	村 長 (600,000 円)	600,000 円 / 840,000 円 / 416,500 円
	副 村 長 (520,000 円)	520,000 円 / 705,000 円 / 415,000 円
	教 育 長 (460,000 円)	460,000 円 / - 円 / - 円
報 酬	議 長 (229,000 円)	229,000 円 / 395,000 円 / 160,000 円
	副 議 長 (159,000 円)	159,000 円 / 310,000 円 / 140,000 円
	議 員 (137,000 円)	137,000 円 / 290,000 円 / 130,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長 教 育 長	(3年度支給割合) 6月-1.675月、12月-1.725月 合計3.4月分
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 6月-1.675月、12月-1.725月 合計3.4月分
退 職 手 当	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	勤続月数1月あたり0.44月分 12,672,000 円 任期毎
	教 育 長	勤続月数1月あたり0.26月分 6,489,600 円 任期毎
	備 考	勤続月数1月あたり0.19月分 3,146,400 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

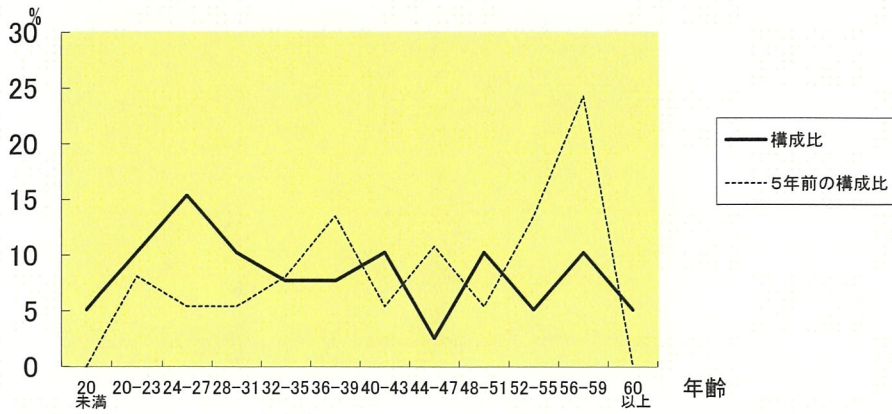
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	総 務	8	8	0
		税 務	3	2	-1
		農林水産	2	2	0
		商 工	0	0	0
		土 木	3	3	0
		民 生	9	9	0
	衛 生	1	1	0	
	計	26	25	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 172.65 人)
	教育部門	5	6	1	
	小 計	31	31	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.97 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 201.46 人)
公営企業等部門	病 院	4	4	0	
	水 道	1	1	0	
	その他	2	3	1	
	小 計	7	8	1	
合 計		38	39	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 308.09 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	6人	4人	3人	3人	4人	1人	4人	2人	4人	2人	39人

(3) 職員数の推移

部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	27	25	27	28	26	25	△2 (92.6 %)
教育	4	4	6	6	5	6	2 (150.0 %)
普通会計	31	29	33	34	31	31	0 (100 %)
公営企業等会計	6	5	5	7	7	8	2 (133.3 %)
総合計	37	34	38	41	38	39	2 (105 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

公営企業法適用の公営企業はありません。